

健康宣言

三重県農協健康保険組合は、職員一人ひとりが、心身ともに健康で、いきいきと働く職場の環境づくりに取り組みます。

また、当組合加入事業所の「健康経営」のサポートに努めます。

取り組み事項

1. 全職員の健康診断受診率 100%を徹底し、必要な再検査・受診勧奨に努める。
2. 各々が自身の健康課題を把握し、早期対策に取り組む。
3. 「特定保健指導」対象者へ保健指導の受診を徹底する。
4. 運動機会の増進、食生活の改善など健康的な生活習慣を推奨する。
5. メンタルヘルスに留意し、不調者には電話健康相談等の積極的な活用を促す。

令和6年3月

三重県農協健康保険組合

理事長 生川

